

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

横 浜 国 立 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：横浜国立大学
- 2 所在地：神奈川県横浜市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 教育人間科学部, 経済学部, 経営学部, 工学部
(研究科, 教育部・研究部)
教育学研究科, 国際社会科学部, 工学教育部・工学研究部, 環境情報教育部・環境情報研究部
(本学では, 学則の定めるところにより, 工学教育部を工学府, 工学研究部を工学研究院, 環境情報教育部を環境情報学府, 環境情報研究部を環境情報研究院と称しており, 以後学内呼称を使用する。)
(関連施設) 附属図書館, 留学生センター, 総合情報処理センター, 峰沢国際交流会館, 留学生会館, 大岡国際交流会館
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部 8,228 人, 大学院 2,460 人
(教員総数): 611 人
(教員以外の職員総数): 289 人
- 5 特徴

本学は、開国の地という歴史を持ち、先取の気質に満ちた国際都市「横浜」に立地しており、国際競争力の強化をめざす「国際性」、実践的な生きた学問を尊重する「実践性」、社会に開かれた学問の殿堂を自負する「開放性」、柔軟で機動的な事業の意欲的推進を図る「先進性」の4つの理念を掲げ、現代社会の多様なニーズに的確に即応でき得る高度知識人の育成及び先端的・広域的な学問領域における学問の向上をめざした教育研究及び社会貢献活動を行っている。

本学の教育研究面の特色としては、学部の基盤教育を固めながら、大学院重点型大学への移行、各学部間、各大学院（研究科等）間の壁を取り払い幅広く柔軟性のある教育研究システムの構築、大学院の部局化により研究組織としての「研究院」、教育組織としての「学府」を持つ新しい形態の大学院の設置、教育・研究の両面に共に重点を置いた指導・研究体制、「社会に開かれた大学」を旗印に、教育及び研究面にわたる様々な社会貢献活動の積極的な実施等が挙げられる。

このように横浜国立大学は、教育面、研究面、管理・運営面、及び社会貢献活動面等において様々な特色ある工夫を凝らし、日々邁進している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学では、前述の4つの理念のうち、「国際性」を前面に掲げ、「世界に開かれた大学」をめざしている。すなわち国際都市「横浜」を背景とし、国際性を重視する教育研究の環境にあり、国際交流協定締結校との教育・研究上の交流に加え、多くの留学生の受入れ実績もあることから、「国際的な連携及び交流活動」（以下「国際連携活動」という。）に関して本学の重要な役割を次のようにとらえている。

国際社会で活躍できる実践的人材育成に関しての本学への社会的期待は大きく、その要請に応える。

また、留学生の受入れをさらに推進し、各種留学生プログラムによる教育の実施や本学教員が専門家として国際協力事業に参画するなど、知的国際貢献を行う。

さらに、海外の諸機関との幅広い教育研究上の交流、協力関係の構築、外国人研究者の積極的な受入れを行うなど、国際性を重視した学術研究交流を推進する。

以上のことを踏まえ、「国際連携活動」に係る目的を次のように掲げている。

社会のグローバル化により、大学には、国際的に通用する人材の育成が求められている。本学はその要請に応え、教育経験と人的資源を活用し、人材の質の向上に向けた教育の実施を図る。

本学の長年にわたる留学生受入れの実績やノウハウを活かし、留学生の積極的な受入れを図り、本学と諸外国との教育・研究の国際化・活性化を促進するとともに途上国の人材育成への協力を図る。

国際都市横浜を背景とした国際性を重視した学術研究交流の推進を図り、世界の第一線に肩を並べる研究成果の創出をめざす。

国際機関等を通じた国際協力の実施を図る。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学では、「国際連携活動」に係る「目的」に沿って、具体的な活動を推進するため、次のとおり「目標」を掲げている。

(1) 目的 を達成するための具体的目標

国際社会で活躍できる実践的人材の育成に重点を置いた教育プログラムを提供するとともに、外国語（特に英語）でのコミュニケーション能力と異文化を理解する国際性の育成に努める。

外国人研究員を積極的に招へいし、英語による講義等の提供により学生の国際感覚を涵養するとともに、外国人教員の任用に努める。

学生の海外派遣を促進するため、国際交流協定による短期留学数の拡大に努め、海外留学のための情報提供や留学指導などの支援体制を整える。

(2) 目的 を達成するための具体的目標

留学生受入れを推進するため、短期留学国際プログラム、日韓共同理工系学部留学生事業、教員研修留学生、外国政府派遣留学生受入れなど、大学が組織として留学生を受け入れる留学プログラムを実施運営する。

留学生の大学院教育へのニーズに応え、工学院に外国人留学生のための計画建設学特別コースを開設しており、また国際社会科学部研究科では国際機関と連携して英語による留学生特別プログラムが実施されているが、これらの充実に努め、さらに短期留学国際プログラム生向けの英語による授業（国際交流科目）の拡充を図る。

国際的な視野に立った留学生のニーズにあった日本語教育体制の充実に努める。

留学生の帰国後のフォローアップのため、帰国留学生ネットワークの充実に努める。

学生交流推進のため、UMAP の単位互換方式（UCTS）の導入やコンソーシアム方式の協定の締結に努める。

地域の教育機関との連携を通じて、留学生が日本人と交流できるための支援体制を整える。

日本留学フェアに積極的に参加するほか、英文ホームページを充実させ、留学情報を海外に向けて積極的に発信する。

外国人留学生等後援会の設立、留学生交流・相談室の開設、チューター制度の活用、奨学金制度の拡大、宿舍の確保など留学生支援体制の整備充実に努める。

(3) 目的 を達成するための具体的目標

外国人研究者を積極的に受け入れるとともに、教員の海外派遣を推奨し、積極的な研究情報交換を行い、研究の高度化・先端化を図る。

国際交流協定締結校をはじめとする海外の大学・研究機関との連携研究や共同研究を推進する。

自ら国際研究集会、国際シンポジウム等を開催するほか、積極的に参画し、研究成果を世界に発信する。

組織的・計画的な学術交流・学生交流を推進するため、国際交流協定を積極的に締結し、また既存の協定の活性化を図る。

英文による定期的な刊行物の発刊、英文ホームページの充実により、研究者情報、研究成果情報の海外への発信を図る。また、本学を訪れた研究者のリストを作成し、帰国後も情報交換に努め海外ネットワークの構築を図る。

外国人研究者の受入れのための支援体制を整える。

(4) 目的 を達成するための具体的目標

国際協力事業団による専門家派遣、研修員の受入れなどの国際協力事業に参画するほか、大学が組織として国際開発協力を支援するための体制を整える。

国際協力関係機関との連携を強化し、途上国の指導的人材育成のための留学生特別プログラムを充実させる。

(5) 目的全般を達成するための環境及び支援体制の整備に関する目標

横浜国立大学国際交流基金事業及び(財)横浜工業会助成事業により外国人研究者の受入れ及び教職員の海外派遣、学生の海外派遣及び外国人留学生への支援を行う。

21 IT 環境や図書館などの教育研究環境を整え、研究者及び留学生の情報利用機会の充実に努める。

22 学生・研究者等の海外派遣及び受入れをはじめ、国際連携に係る学内支援体制の整備を図る。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	<p>国際交流協定締結校や海外の研究機関から、共同研究、国際シンポジウム等のため、毎年約150人の外国人研究者が本学を訪れ、学术交流を行っている。条件を満たす者は、外国人客員研究員として受入れ、施設の使用等に便宜を図っている。</p> <p>文部科学省の在外研究員、国際研究派遣事業、日本学術振興会、国際協力事業団等各種機関の助成事業により、年間のべ約600人の教員が海外に派遣され、研究情報交換を行っている。</p> <p>外国人教員等も積極的に任用しており、その数は10数人（平成14年度は教授1，助教授7，講師3，助手9）であり、外国人研究員も毎年4～5人（平成14年度は6人）採用している。</p>	(1)外国人研究者の受入れ（研究者，研究員，受託研修員等）	
		(2)外国人教員等の任用	
		(3)外国人研究者等に対する各種支援	21 22
		(4)教職員の派遣（在外研究員，派遣研究員，国際交流協定による教職員の派遣等）	
教育・学生交流	<p>世界66カ国から、国費，政府派遣，私費，短期留学生等の留学生852人(15年5月)を大学院生，学部生，研究生，特別研究学生，特別聴講学生として受け入れている。</p> <p>各種の留学生受入れプログラムを開設している。</p> <p>国際交流協定による短期留学生の受入れ・派遣を活発に行っている。</p> <p>留学生センターを中心として，留学生の受入れ・学生の海外派遣のための支援活動を行っている。</p>	(5)教育プログラムの提供	
		(6)外国人留学生の受入れ(国費，政府派遣，私費，国際交流協定による短期留学生等)	
		(7)外国人留学生に対する各種支援	21 22
		(8)地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	
		(9)学生の海外留学（国費，外国政府招へい，国際交流協定による学生の海外留学等）	22
		(10)外国人留学生の交流ネットワークの構築	
国際会議等の開催・参加	<p>国際研究集会への派遣，国際交流協定による国際会議，シンポジウム，国際学術組織との交流によるセミナー，ワークショップ開催など学術研究交流を実施しており，研究成果の世界への発信を行っている。</p>	(11)国際研究集会	
		(12)国際交流協定による国際会議，シンポジウム	
		(13)国際学術組織との交流によるセミナー，ワークショップ	
国際共同研究の実施・参画	<p>日本学術振興会事業など各種団体等による国際共同研究等を活発に行っている。</p> <p>国際交流協定に基づく国際共同研究は，着実に実績を挙げており，成果を交流校との共催の国際シンポジウム等で公表している。</p>	(14)国際共同研究事業	
		(15)政府間協定に基づく国際共同研究	
		(16)科学研究費補助金による国際共同研究	
		(17)国際交流協定による国際共同研究	
開発途上国等への国際協力	<p>国際協力事業団の専門家派遣事業は，毎年数人が参画するほか，受託研修員も受け入れている。</p> <p>世界銀行，IMFなどの国際機関による途上国人材育成事業による各種留学生特別プログラムを活発に実施している。</p>	(18)国・地方自治体等が行う技術協力事業への参加(プロジェクト支援，専門家派遣，技術研修等)	
		(19)国際機関等との事業への参加及び共同実施	

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 研究者受入れについては学部長、教員の任用については教授会が決定している。また、外国人研究者の積極的な受入れを実現させるための方策は国際交流委員会で検討している。

受入れた外国人研究者への支援として提供している大岡国際交流会館の管理は総務部企画課が行い、研究室の確保等の研究環境の整備は各学部が行っている。

教職員の派遣活動は学部ごとに実施しており、派遣者の決定は学部の教授会で諮られている。ただし、在外研究員については、学部からの候補者を部局長会議で選考し、学長が最終決定を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 教職員の受入れ・派遣活動そのものの目標ではないが、国際連携活動に資する「国際性、実践性、開放性、先進性」などの当該大学の理念は、大学概要及びホームページに「横浜国立大学のめざすもの」として掲載され周知・公表が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 当該大学では平成 15 年 3 月に「国際連携に関するアンケート調査」をまとめている。これにより、教職員や学生の現状の体制への感想や今後の考え方が調査され、今後の大学の運営やあり方を考慮・改善するための情報源となっている。

外国人研究者への支援として提供している大岡国際交流会館や外国人研究者の利用が多い附属図書館では、施設内の事務室が、利用者からの意見を受付けて改善に結び付けているほか、附属図書館ではウェブサイトによる意見聴取も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 10 年度の学術国際交流委員会において、外国人研究者の受入れなどの基礎となる学術交流協定に関する方策が検討され、協定校の紹介イベントの実施など 6 項目の取組が計画された。この計画は、平成 13 年に実施状況の報告がなされ、上記方策を踏まえた事業の実施が現在も継続されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人研究者を受入れるために、文部科学省や日本学術振興会、中国政府派遣研究員などの各種研究者受入れ事業への参加や、横浜国立大学国際交流基金（以下、国際交流基金）、(財)横浜工業会といった助成事業の資金の活用を行っている。

当該大学では、外国人研究員の受入れや教職員の派遣などの活動を推進するため、学術交流協定を積極的に締結することとしており、そのために平成 10 年に学術国際交流委員会が「学術交流協定の基本方針」を定めた。これは、学術交流協定の目的、種類、締結の方法、協定に基づく留意事項などが示されており、各部局はこの全学的な考え方の基に協定締結を進めるようになっている。

教員の教育研究領域や当該大学の外国人研究者受入れ制度等をまとめた英文カタログの配布及びウェブサイトでの公表による広報活動を行っている。このカタログは過去に在籍していた外国人研究者へも送付しており、このような接触により情報提供や人的ネットワークの確保を行っている。また、工学研究院では卒業留学生や過去に在籍した外国人研究者のネットワークを構築しており、研究成果の日本への還流や日本人研究者の派遣先の増加、受入れる留学生や研究者の増加などの効果を狙っている。

平成 10 年に学術国際交流委員会が定めた 6 項目の取組計画に基づき、The World of Learning の掲載内容の充実、英語版大学ホームページの開設、附属図書館の協定校コーナーの設置、交流の点検評価などの外国人研究者の受入れや支援に資する取組の実施が行われた。

国際社会科学部では、諸外国からバラエティに富む人材を集めるため、外国人研究員を半年毎に任用している。このために、海外学術求人誌やウェブサイトへの広告掲載を行っているほか、募集書類の書式の統一や英語ネイティブスピーカーのアルバイトの雇用といった事務に関する整備も行っている。

外国人研究者への支援の取組として、附属図書館では英語版の図書館利用案内の用意、図書館ホームページ及び蔵書検索システムの英語化、国際交流コーナーの設置、「The Japan Times」や「朝鮮日報」など外国語新聞 6 紙の購入などを行っている。また、平成 15 年 4 月に改装した中央図書館では、外国人研究者の利用に配慮して標識はすべて英語併記としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間の外国人研究者の受入れ者数は 324 名であり、その数は増加傾向にある（平成 10 年～14 年：45 名，52 名，64 名，94 名，69 名）。

外国人教員の任用実績として、過去 5 年間の在職者数は延べ 311 名あり、各年の受入れ者数も一定数を維持している（平成 10 年～14 年：56 名，60 名，66 名，63 名，66 名）。

教職員の派遣実績は、過去 5 年間に 2,998 名派遣しており、各年の派遣者数も一定数を維持している（平成 10 年～14 年：552 名，607 名，611 名，588 名，640 名）。なお、当該大学の教職員の派遣とは、「積極的な研究情報

交換」という目標に資するため、私費による研究のための渡航を含む教職員の渡航者を計上している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 平成 15 年 3 月に当該大学が実施した詳細なアンケートによると、過去に外国人研究者を受入れたことがある教員の 9 割が、「受入れ活動は大学及び自分に益があった」と回答しており、そのうちの 5 割が「今後も積極的に受入れたい」と答え、4 割が「今後も受入れてよい」としている。また、外国人研究者の受入れによる具体的な効果として「研究ネットワークの拡大」、「研究を通じた国際貢献」、「研究発展のためのアイデアの創出」などの効果があったことが挙げられている。

外国人研究者を受入れたことにより、X線の小角散乱測定技術、振動的なレオロジー測定技術、ナノスケール多孔性シリカの取り扱いなどの高度な技術がもたらされた。これにより研究分野の拡大や、基礎研究から応用研究への研究対象の発展といった研究の高度化や先端化といった大学の目標が実現された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流に関する体制は平成 13 年度まで、「学術国際交流委員会」、「外国人留学生委員会」、「短期留学国際プログラム運営委員会」、「留学生会館運営委員会」が同格の組織として活動していたが、平成 14 年度に再編成を行い、「国際交流委員会」の下に「短期留学（派遣・受入れ）専門委員会」、「日仏共同博士課程コンソーシアム専門委員会」、「外国人留学生支援方策検討専門小委員会」を設置し、全学的な組織の管理の下にそれぞれに特化した審議をできるように改めた。

教育・学生交流に関する各組織の役割として、国際交流委員会は国際交流の推進に係る諸施策の企画・立案、各種留学生教育プログラム等の管理・把握等を行う。また、国際交流委員会の下に設置されている短期留学（派遣・受入れ）専門委員会は短期留学による受入れや派遣の推進を図る。日仏共同博士課程コンソーシアム専門委員会は日仏博士課程コンソーシアム事業の運営・実施の検討を行う。外国人留学生支援方策検討専門小委員会では在学中の留学生への支援方策や外国人留学生交流ネットワークの構築の検討を行う。また、これらのほかに留学生センターが、留学生に対する生活面での支援や留学生を活用した地域教育機関への貢献活動を担当している。

地域との連携を意図した外国人留学生交流支援は、実施主体である神奈川県地域留学生交流推進会議が県内の大学の留学生交流担当者リストを作成しており、当該大学では留学生センターを窓口担当としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 教育・学生交流そのものの目標

ではないが、国際連携活動に資する「国際性、実践性、開放性、先進性」等の大学の理念は大学概要及びホームページに「横浜国立大学のめざすもの」として周知・公表が行われている。

短期留学国際プログラムや留学生特別プログラムの目標は、連携する国際機関のウェブサイトなどで周知されているとともに、欧米で開催される留学交流会議でも、プログラム内容と併せて公表が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 外国人留学生の受入れや学生の海外派遣など活動の基となる学術交流協定は、相互の大学に連絡責任者を置き、活動情報の収集等を行っている。各部局において協定校との交流実績調査を行い「学術交流協定校との交流状況」報告書を作成している。

短期留学（受入れ・派遣）専門委員会では、国際交流科目受講者への授業アンケート調査や国際交流協定校へのアンケートを実施して、学生の受入れ・派遣に関する問題点の収集及び検討を行っている。

外国人留学生に対する各種支援に関する情報は、各部局で留学生と直接積極のある指導教員が把握することとなっており、そこで把握された問題点は、所属部局の留学生担当委員会等で検討している。

地域との連携を意図した外国人留学生交流の問題点は、留学生センターが留学生講師の派遣の都度、参加留学生に対する直接の意見聴取及び実施機関に対する FAX 等での意見聴取を行い、次の派遣において改善している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れについては、国際交流委員会が定めた全学的な方針である「横浜国立大学短期留学生制度（受入れ）基本方針」や「短期留学生（派遣）の全学での選考に関する申し合わせ」など 5 つの各種方針に基づき実施されている。また、短期留学については平成 14 年度に策定した「短期留学制度の全学的枠組みについて」に基づき交流協定の覚書の全学化、UMAP 方式の導入など計画的な取組を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人留学生の受入れを促進させるために、様々な留学生用教育プログラムを実施している。大学独自で実施しているのものや、国の政策として実施に参加しているもの、国際機関と連携して実施しているものなど様々な組織との連携による教育プログラムを数多く設置している点は、当該大学の目的である「人材の質の向上に向けた教育の実施」に大きく貢献するものである。

外国人留学生への各種支援として、外国人留学生が事故、災害、病気などの事態に遭遇した場合に経済的支援が行えるように、外国人留学生等後援会を設置して、教職員からの募金を募っている。また、(財)内外学生センターが実施している「留学生住宅総合補償」に加入（平成 10 年）しているほか、平成 14 年度には同制度を利用

した「機関保証制度」(留学生が民間アパートに要求される連帯保証を大学が行うもの)を導入して、留学生の民間宿舎への賃貸契約を結びやすくした。

私費留学生に対する文部科学省私費外国人留学生学習奨励費及び民間奨学金等推薦については、国際交流委員会で推薦方法及び推薦基準を定め、奨学金が必要である者に公平に推薦機会が与えられるように図っている。

外国人留学生への各種支援として、留学生センターでカウンセラー、教員、学生等による相談業務を実施している。カウンセラーの相談は週1回、教員の相談は週2回、学生の相談業務は平日に行っている。この学生の相談業務については、事前に担当教員から指導を受けた学部生及び大学院生に謝金を支出して実施しているものであり、教員相手では話づらい相談もできる様に配慮されている。また、この取組は教員やカウンセラーによる相談業務の補完的役割を担うと共に、学生のイニシアチブによる学内の国際交流の促進も意図している。

学生の海外留学を促進するための取組として、留学生センターの教員による海外留学のための相談時間(オフィスアワー)の設定、海外留学説明会の実施、海外留学ハンドブックの発行及び配布、留学体験記のウェブサイト及び学生向け広報誌への掲載を行っている。

外国人留学生の交流ネットワークを構築するため、留学生フェアなどの機会にOB留学生を訪問し、OB留学生会の組織化に取組んでいるほか、在籍している留学生及び留学生担当教員からも情報を収集している。

短期留学を推進するために、短期留学プログラムでUCTS単位互換制度の学内試行導入をしており、UCTSに基づく成績証の発行やUMAP学修計画書の交換などによる受入れ・派遣を行っている。

外国人留学生交流ネットワークによる活発な国際交流を行うため、留学生相互間や大学がウェブサイト上で情報発信・交換を意図したオンラインネットワークと、従来からある同窓会組織の人的ネットワークを各国単位で設置し、それを連合するオフラインネットワークの構築を目指している。第1段階として各国のOB留学生等の中心人物とのコンタクトによるOB留学生の名簿作りや、オンラインネットワークの一部共用の準備を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成10年から平成15年までに在籍した外国人留学生は延べ4,032名おり、その数は年々増加している(平成10年~15年:521名、583名、632名、687名、757名、852名)。また、これらの留学生はアジア、オセアニア、アフリカ、ヨーロッパ、南北アメリカなど各地域66カ国から受入れており、4学部からなる中規模大学である点を考慮すると優れた実績といえる。

地域との連携を意図した外国人留学生交流支援について、当該大学はあくまで支援を行う立場であるが、この支援に基づいて実施された地域交流は過去5年間に19

件で留学生82名を初等中等教育機関へ派遣している。

過去5年間の学生の海外留学者数は65名おり、その数は増加傾向にある(平成10年~14年:6名、13名、12名、17名、17名)。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 平成15年3月に当該大学がまとめたアンケートによると、受入れた外国人留学生の指導教員についての満足度は4段階評価(高4 1低)において4が63.7%、3が23.9%であった。また、横浜国立大学の受入れ体制に対しては4が24.6%、3が47.4%であった。受入れた教員としては、外国人留学生を受入れたことがプラスであったとするものは84.3%もあり、具体的な効果として「外国文化、教育システム、研究レベル等の情報が得られた」、「日本人学生の国際感覚の養成などの相互理解に役立った」などが挙げられている。

海外に派遣した学生による当該大学の派遣体制への評価は1が38.9%、2が38.9%であった。また、留学中の対応については1が22.2%、2が33.3%であった。

教育・学生交流を行ったことにより、外国人留学生が母国で活躍したことをきっかけとして、国際交流協定に至った例や、博士号を取得して帰国した外国人留学生が母国で教職に就き、優秀な学生を留学生として派遣するなどの効果が確認されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 各教員等が開催・参加した国際会議等の状況(学術交流協定校との国際会議を除く)を把握していなかったことは「国際研究集会等への積極的な参画」といった目標を掲げている点から改善の余地がある。しかし、国際会議等の開催・参加のための体制は、個人的活動の性格が強いとの理由により全学としての管理組織や推進組織は置かず、活動に対する支援実施組織として国際交流基金管理委員会が設置されており、実施体制自体に問題は無い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際会議等の開催・参加そのものの目標ではないが、国際連携活動に資する「国際性、実践性、開放性、先進性」などの当該大学の理念は、大学概要及びホームページに「横浜国立大学のめざすもの」として周知・公表が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 学術交流協定校と共同で実施する国際会議等の実施状況は、国際交流委員会に報告されており、問題がある場合はこの報告により示される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「国際会議等の開催・参加による研究成果の発信及び世界最先端の研究に接することによる研究の高度化・先端化を図る」との方針に基づき、各教員が国際会議等の開催・参加の実施計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際会議等の開催・参加に対する支援として、外部組織が実施している助成制度への申請を、大学からの申請という形をとることで承認を得やすくしている。これは、個人からの申請を教授会で審議しこれを学長が裁定して、的確であると認める時は大学の申請としているものである。

学長裁量経費、国際交流基金及び横浜国立大学工学部同窓会が中心となって組織した(財)横浜工業会からの資金援助により活動の実施及び活性化を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 実施体制に記したように、当該大学ではこれまで実施してきた国際会議等の実施状況の全ては把握していなかったため、以下の数値は当該大学が実施した教員へのアンケート調査の参考資料として提示されたものである。これによると、過去5年間に開催した国際シンポジウム等は212件(平成10年～14年:29件,41件,48件,42件,52件)であった。また、過去5年間で国際会議等に参加した回数は延べ1,948回であり、そのうち基調講演などゲストスピーカとしての参加は195回であった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際会議等を開催したことによる効果として、平成13年に教育人間学部がソウル大学と共に実施したセミナー「日本と韓国の文化比較」では、セミナーの一部として両大学の学生によるサッカー交流が行われており、このことは当時、教科書問題で交流の中止が相次いでいた韓国との交流として注目され全国紙などで報道された。また、翌年に開催した第2回セミナーには、この第1回の成果を受けて、後援に外務省がついたほか日韓国民交流年記念事業にも指定された。

文部科学省の経費により参加した国際会議等では、参加報告書が提出されており、その報告書には「自身の研究成果が認知された」、「質の高い発表の聴取により自身の研究発展に繋がった」、「海外研究者との有意義な意見交換が出来た」などの効果が示されている。また、当該大学が実施したアンケート調査においても、同様の効果が多数報告されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施・参画のための体制としては、個人的活動の性格が強いとの理由により、全学的な管理組織を置かず、活動に対する支援実施組織として国際交流基金管理委員会が設置されており、実施体制自体に問題は無いが、科学研究費補助金及び国際交流協定に基づく国際共同研究を除く国際共同研究の実施・参画状況を把握していなかった点は改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際共同研究の実施・参画活動そのものの目標ではないが、国際連携活動に資する「国際性、実践性、開放性、先進性」などの当該大学の理念は、大学概要及び大学ホームページに「横浜国立大学のめざすもの」として掲載され周知・公表が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 経済学部で実施している一部の国際共同研究については、活動状況の報告を関係教員へのメールによる配信や教授会への報告などにより、活動のチェックや問題点の把握を行っているが、当該大学で実施されている殆どの国際共同研究については、それぞれの研究グループや教員が実施主体へ報告及び審議することによって解決しており、全学的な把握やフィードバックといった取組は行われていない。

当該大学が平成15年3月に実施した「国際連携に関するアンケート調査」では、当該活動分類についての調査も詳細に実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究は、学長裁量経費や国際交流基金等からの資金に基づき実施計画が策定され実行に移される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際共同研究を推進するため、国際交流基金、横浜工業会、学長裁量経費などからの資金援助を行っている。また、科学研究費補助金の申請についての説明会の開催や、外部組織の助成事業についてのウェブサイトでの学内への情報提供も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 科学研究費補助金に基づく国際共同研究は過去5年間に47件(平成10年～14年:7件,7件,7件,10件,16件)、国際交流協定に基づく国際共同研究は過去5年間に43件(平成11年～14年:1件,8件,20件,14件)であった。他の国際共同研究の実施数は統計が取られおらず正確な実績が確認できないが、教員へのアンケート調査によると過去5年間に438件(平成

4 国際共同研究の実施・参画

10年～14年：76件，75件，82件，101件，104件）の実施数が報告されている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際共同研究を実施した教員へのアンケートでは，国際共同研究の研究成果について「満足している」及び「概ね満足している」の回答が89.4%であった。
以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国，地方自治体等が行う技術協力事業については，国際協力機構（JICA），外務省などの外部組織から教員個人への依頼として実施されるものであるため，大学としてはその依頼を教授会で審議・承認する体制を設置している。

国際機関等との事業への参加及び共同実施は，国際社会科学研究所を基盤として各研究科，留学生センターなどの全学の各組織からの協力による各留学生特別プログラムの実施という形で行われている。また，このプログラムの運営は，プログラムごとに国際社会科学研究所と共同事業組織が実施委員会を設置して行っている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加についての大学としての活動目標，趣旨，意図などは，学内外とも周知や公表は行われていない。

国際機関等との事業である留学生特別プログラムの目標や趣旨については，実施担当組織である国際社会科学研究所のウェブサイトに掲載している。また，同様の内容は共同実施者である世界銀行やJICA等で発行しているパンフレットやウェブサイトにも掲載されている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加は基本的に外部組織からの依頼による派遣活動であるが，派遣教員の支援体制や派遣するための環境など，大学側の体制や取組に関する問題点を把握するための情報収集及び改善の検討体制は設置されておらず改善の余地がある。しかし，国際機関等との事業である留学生特別プログラムの問題点については，契約更新時に共同事業者からの評価や協議・検討による改善を行っている。これは外部からの評価であると共に，共同実施者としての厳格な視点からの判断であることから，改善には特に資するものである。また，留学生交流会での情報交換やアンケート調査などでも問題点は収集されており，ここで把握された問題点は各プログラムを運営する委員会が検討している。

当該大学が平成15年3月に実施した「国際連携に関するアンケート調査」では，当該活動分類についての調査も詳細に実施されている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 当該活動分類の個別活動である「国際機関等との事業への参加及び共同実施」とは，開発途上国等への国際協力として，発展途上国の技術者等を世界銀行，国際通貨基金などの国際機関等と連携して受入れる活動であり，この受入れでは，旧共産圏の経済官僚や途上国のインフラの整備に関わる技術系公務員，途上国からの推薦者などに対して，それぞれの教育プログラムを受講させ，途上国等への支援を行おうとするものである。このように，活動の連携先及び内容が非常に多様である点は優れている。

「横浜国立大学のめざすもの」の中に示されている「途上国の社会人支援」，「教育研究を通じた国際貢献」などの方針に基づき，各留学生プログラムを計画的に開設，実施している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 留学生特別プログラムについての広報活動として，平成14年6月に来学した米州開発銀行の奨学生に対して，留学生特別プログラムの紹介を行った。

卒業した外国人留学生を中核とする「工学系研究者ネットワーク」を活用した開発途上国からの留学生受入れや国際共同研究の実施が行われている。

発展途上国が直面しているエネルギー・資源・環境などの工学領域の問題を解決するための人材育成の手法と新学術領域を作り出すことによって国際教育協力に貢献することを目的とする「工学教育国際協力研究センター」の設置を計画しており，現在，概算要求を行っている。

開発途上国からの留学生を対象とした留学生特別プログラムは，共同実施者である国際機関から奨学金等を獲得するなど，外部資金が活用されている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際機関等との事業として行っている留学生特別プログラムは，現在7コースが開設されており，これらの開設はこの5年間で徐々に増えていったものである（コースの新規開設状況：平成10年以前2件，11年1件，13年2件，14年1件，15年1件）。また，これらのコースへの過去5年間の受講者は121名であり，その受講者の出身国は35カ国に及び。

国 地方自治体等が行う技術協力事業への参加実績は，過去5年間に41件（平成10年～14年：2件，9件，14件，9件，7件）あり，その協力内容も工学，経済，経営，環境など大学の研究分野に基づき幅広く実施している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 留学生特別プログラムは，外部組織との共同事業であることから，この活動を実施する過程において，共同事業相手からの資金提供による研究設備の充実が図れるといった波及的な効果があった。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

横浜国立大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における開発途上国からの留学生に対する特別プログラムを，国際社会科学研究所を中心に各研究科，留学生センター及び外部の共同事業組織が協力して実施している点を「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，短期留学国際プログラムなどの活動目標をホームページや欧米で開催される留学交流会議で公表している点を「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における詳細な国際連携に関するアンケート調査の実施，活動の分類「教育・学生交流」における学術交流協定校との交流状況報告書の作成，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における留学生特別プログラムに対する共同実施者からの評価を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学では平成 15 年 3 月に「国際連携に関するアンケート調査」をまとめている。これは，基本的には今回の国際連携の評価を行うために実施されたものであるが，その内容は非常に詳細であり，当該大学に籍を置いている教職員や学生の現状の体制への感想や今後の考え方が，今回の評価で設定した活動分類ごとに調査されている。また，この調査は内容を意見別に整理するといったまとめも行われており，今後の大学の運営やそのあり方の考慮・改善に大きく貢献するものであり特に優れている。

外国人留学生の受入れや学生の海外派遣など活動の基となる学術交流協定については，相互の大学に連絡責任者を置き，活動情報の収集・整理を行っている。また，各部局において協定校との交流実績調査を行い点検・評価すると共に，この情報を基に全学として「学術交流協定校との交流状況」報告書を作成している。この報告書は，各部局に情報の周知として配布されると共に，各部局の交流内容や今後のあり方についての確認を行うために国際交流委員会が活用するものである。これらの改善のための取組は特に優れている。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，開発途上国等からの留学生等に対する様々な教育プログラムを，多様な国際機関と連携して用意している内容を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入

れ・派遣」における学術交流基本方針の制定，在籍した外国人研究者のネットワークの構築，外国人研究員の半年毎の任用，活動の分類「教育・学生交流」における多くの教育プログラムの設置，外国人留学生のネットワークの構築，UMAP の導入，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における国際的な機関との連携による奨学金の確保などを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，ほぼ半数が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったので，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

外国人留学生の受入れを促進させるために，様々な留学生用教育プログラムを実施している。大学独自で実施しているものとして，「工学府留学生特別コース」，「短期留学国際プログラム」等があり，国の政策として実施に参加しているものとして，「日韓共同理工系学部留学生受入れ」，「マレーシア政府派遣留学生受入れ（ツイニングプログラム）」等がある。国際機関と連携して実施しているものとして，世界銀行との「インフラストラクチャー管理学位課程前期コース」や国際通貨基金との「移行経済博士課程前期プログラム」等がある。このような多様な組織との連携による多くの教育プログラムの設置は，当該大学の目的である「人材の質の向上に向けた教育の実施」に大きく貢献するものであり特に優れている。

短期留学を推進するために，短期留学プログラムでは，UCTS 単位互換制度の学内試行導入をしており，UCTS に基づく成績証の発行や UMAP 学修計画書の交換などによる受入れ・派遣を行っている。また，平成 13 年度以降の大学間協定の締結においては，覚書に UMAP 単位互換方式による成績評価法の採用を記載するようにしている。これらの取組により，多様な分野の留学生の受入れを推進できるようになったことは特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，

目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「教育・学生交流」における外国人研究者や外国人留学生の受入れ数等の増加状況，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における JICA をはじめとする様々な国際機関との国際連携活動実績が豊富であることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では，「教職員等の受入れ・派遣」，「国際会議等の開催・参加」において，満足度調査の良好な結果，研究分野の拡大や研究対象の発展といった波及的な効果の状況，実施した国際セミナーに対する全国紙での報道や開催実績に基づく外務省の後援による後続セミナーの開催の実現などにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったので，総合的に判断し，以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。